

2011年7月11日

**「東日本復興政策プロジェクト公共事業・エネルギー一部会」
第1次提言素案**

提言1：応急復旧事業は地元業者への発注を優先し、公共事業による被災住民の雇用の機会を拡大する。

応急仮設住宅の建設はかなり進んでいるが、宮城県ではいまだ4000戸の用地が確保されていない（6月25日新聞報道）という。仮設住宅は大手プレハブメーカーによる独占的な受注が行われている。岩手県や福島県では地元業者への発注枠を設けて一定の戸数を地元業者に発注しているが、宮城県では地元枠が設けられていない。

また現在、瓦礫処理は地元業者が行っているが、政府内や大手ゼネコンから県外の大手業者の参入を求める声が出され、自治体や地元業者から反対の声が上がっている。

震災で仕事を奪われた地元業者にとって、応急復旧工事は地域経済を震災から立ち上げさせるための貴重な仕事になっている。国及び自治体が発注する応急復旧工事は地元業者への優先発注とする。

また自治体の発注する復旧・復興のための公共事業の受注者に、一定の割合で希望する被災住民を雇用することを義務化するなどの雇用政策をとるよう求める。また、希望する被災住民に必要な職業技術、資格を取得するための支援策を強化する。

提言2：国、自治体はインフラ等の応急復旧工事の契約に際しては実勢価格の把握に努め適正価格での発注に努力する。応急復旧工事はILO94号条約に謳われる公契約の主旨を取り入れ、発注労務単価が確実に労働者に支払われる発注とする。

いま、道路や上下水道などの復旧工事が進められているが、工事金額が不確定なまま工事が実施されている状況もある。上昇してきている資材価格が工事費に反映されるのが不確定で不安だと言った声も聞かれる。日夜復旧工事に努力している建設業者が、安心して工事に専念するために、適正価格での発注に努力する。

また震災で仕事を奪われた漁民等のつなぎ仕事として瓦礫処理が行われているが、漁民が受け取る単価は地域によってまちまちであり、6,000円/人日でやっているところもある。いかに応急的な仕事とはいえ被災者にとっては貴重な生活資金であり、あまりに低すぎるという声がある。

瓦礫処理を行うダンプカーの単価も地区ごとにまちまちである。実際に運転手が受け取っている単価は32,000円～35,000円/台日（車持ち）ほどである。

環境省の積算基準では瓦礫処理の労務費は公共工事設計労務単価を参照し、ダンプカ

一の単価は 55,600 円 (8H) としている。作業に従事する労働者に渡る金額は環境省の定める積算基準をかなり下回っているのが実態である。

応急仮設住宅の大工職の手取り単価が 7,000~8,000 円/人日という実態もある。仮設住宅の調達には物品扱いのため、契約の労務単価が不明確であり、支払われている労務単価はまちまちである。契約内容に労務単価を明記し、受注者の責任で契約労務単価が労働者に支払われるようにする。発注者は公共工事設計労務単価を基準とした契約単価とするように指導する。

公契約とは「税金を使って行う公共機関の仕事は、利益第一ではなく人間らしい労働条件で働く環境を確保する責任がある。そのため公共事業で利益を得る民間企業で働く労働者に対し人間らしい労働条件を保障させる。その結果、公共事業や公共サービスの質を確保する」ことを目的に「国や自治体が行う公共工事や委託事業について民間業者と契約を結ぶ際に、事業に従事する労働者の賃金・労働条件を適正に定め、確実に労働者にまで確保することを義務づける制度」である。

災害復旧工事の発注は緊急を要することも有り、随意契約が多く採用されていると考えられる。入札による契約にしても災害復旧工事の契約は平常時の工事契約とは異なる。被災者を含む労働者に低単価を押し付けることは許されない。これらの契約に公契約の主旨を取り入れ、契約内容に労務単価を明記し、その単価が確実に労働者に渡る契約内容とする。

提言 3 : 産業の復興は地元産業再生を中心とし、地域経済循環を高める産業、分散型自然エネルギー創出による持続可能な地域経済をめざす。

被災した沿岸部は主に漁業と関連産業が一体となって、長い時間をかけて独特の地域産業を形成してきた地域である。また住田町に見られる豊富な森林資源を活用した川上から川下まで一貫体系の木材産業を構築した地域産業の典型的な例もある。産業の再生はこれら地元産業を再生発展させる方針こそ、復興のエネルギーを引き出し、将来の安定して持続可能な地域経済がつくられると確信する。

また、東北地方には活用可能な太陽光、太陽熱、風力、水力、バイオマス、地熱、波力などの自然エネルギー源が存在し、すでに活用している優れた事例がある。(岩手県葛巻町では自給率 160%) こうした地域の宝を育て、新しい地域の産業とし原発に頼らない安全なエネルギーの確保と雇用の場として行く必要がある。

提言 4 「行政改革」による国および自治体職員の削減を改め、防災・減災の公共事業に適切に対応できる行政組織・人材の充実を図る

広範囲に及ぶ地域が被災し、多くのインフラも壊滅的被害を受けたが、道路について

は国交省地方整備局と地元の建設業関係者の迅速な活動によって比較的早い時期に緊急輸送路が確保された（くしの歯作戦）。現地職員による被害情報収集と応急対策方針の作成、業者への対応が迅速に行われた結果と考えられる。

復旧作業に携わる行政組織の職員の奮闘が伝えられる一方、自治体職員の不足が復旧作業の進行を遅らせる要因の一つと言われている。発災後、多くのボランティア団体が現地入りして様々な活動を行ったが、自治体の受け入れ態勢が整わず、スタートの遅れが指摘された。建設労働組合が自治体と結んだ建設防災協定によって、建築物の安全確認や被災建物の応急復旧に取り組んだが、行政の窓口職員が建設労働者の専門的な能力を活かしきれなかったという事例もある。

被災者支援の行政事務や復旧・復興方針の決定、復旧・復興工事の発注等、復旧・復興作業の推進の要は行政組織である。行政組織の職員不足は、職員が震災の犠牲となったことと同時に、「行政改革」のもとで業務の外注化と職員の削減が長期にわたって行われた結果でもある。国や県、近隣自治体からの応援も必要であるが、いまこそ「行政改革」による行政組織職員の削減を改め、今後の復興事業や防災・減災型の公共事業を住民とともに進める行政組織・人材づくりに早急に取り組むことが必要である。